

社会が人を育み

人が社会をつくる「やまなし」好循環づくり

～人口減少社会を踏まえ

県民が主体的に社会参画できる社会教育のあり方～

(提言)



みんなで昔遊び体験

平成28年10月

山梨県社会教育委員の会議

諮 問 事 項

社会が人を育み、人が社会をつくる「やまなし」好循環づくり
～人口減少社会を踏まえ、
県民が主体的に社会参画できる社会教育のあり方～

目 次

1 社会の現状、教育の現状	1
2 社会が人を育み、人が社会をつくる社会教育の機能	4
3 好循環を生み出す県内の社会教育活動の事例	7
4 好循環に向けた社会教育行政のあり方	14

資料 1 諮問事項

資料 2 山梨県社会教育委員の会議記録

山梨県社会教育委員名簿

表紙の写真（御坂児童センター）

中学生・高校生ボランティア、民生委員さんなど地域の方の協力
で行われた『昔遊び体験』。

1 社会の現状、教育の現状

本提言書で「社会が人を育み、人が社会をつくる『やまなし』好循環づくり」について考えるにあたり、ここではまず、わが国および本県を取り巻く現在の社会状況と課題、そうした社会状況下での社会教育をめぐる問題を確認しておきたいと思います。

(1) わが国の社会状況と社会教育の課題

わが国がおかれた社会状況の中から、ここでは四つの特徴を取り上げたいと思います。

第一に、わが国はこれまで例を見ないといわれるような急激な速さで、少子化・高齢化が進行しています。少子化によってもたらされる人口減少は、労働人口や消費人口の減少による経済の低迷や税収の減少によって、社会保障不安などといった問題を引き起します。一方、極端な高齢化は社会の活力を失わせます。また、地方では地域の崩壊にもつながりかねない限界集落の増加が問題になっています。

第二に、社会のグローバル化の進行も特徴といえるでしょう。経済のグローバル化がいつそう加速しており、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定が締結されると、ヒト・モノ・資本・情報が自由に行き交う巨大な経済圏が誕生します。また、わが国に在留する外国人数は、リーマンショックを契機に一時は減少傾向にあったものの、その後は再び増加に転じ、日常生活で外国人と接することもまれなことではなくなっています。このように国の政治や経済のレベルだけでなく、個人の生活のレベルでもグローバル化に対応できる力が求められています。

第三に、安全な暮らしの確保が挙げられます。阪神淡路大震災に続いて起った東日本大震災は、未曾有の被害をもたらし、私たちの心に深く刻まれる出来事となりました。また、大規模災害が現実に起こるものとして、広く認識されるようになり、国民の安全、安心に対する意識が高まりました。同時に、困難な状況下での共助の基となる絆の大切さが再認識されるようになっています。

一方、犯罪などの社会的な側面に目を向けると、児童虐待やDVなどが増加傾向にあり、「振り込め詐欺」やサイバー犯罪なども多発しています。

第四に、産業、社会に変革をもたらすイノベーションの創出が求められていることも現代社会の特徴といえるでしょう。いわゆるバブル崩壊後の経済の低迷は「失われた」などと形容されることがあります。この低迷を脱し、潜在的な成長力を高めて、生産性の向上を図るためにには、絶え間ないイノベーションが必要になります。その基盤の一つになるのがICTです。現在は、知識基盤社会といわれるよう、あらゆる産業でICTの利活用が必要不可欠になっています。例えば、ビッグデータをビジネス資源として活用することで、新産業の創出や経済の活性化がもたらされることが期待されています。

以上、わが国の状況と課題を4点に絞って挙げてきました。これらの課題の解決には、社会教育が大きな役割を果たします。

少子化の問題の解決には、誰もが子どもを産み、育てたいと感じることのできる環境整備が必要です。そのためには、行政にとどまらず、家庭、地域住民、NPO、企業などが連携、協働していかなければなりません。子育ては社会全体で担うものという意識を涵養することが社会教育に求められています。高齢化についても、急激な社会変化に対応し、充実した生活を送り続けるために、生涯にわたっての学習が大きな役割を果たします。こうした学習の場の保証も社会教育の役割だといえるでしょう。

グローバル化とは英語をはじめとする外国語のスキルを身につけることだけではありません。外国の文化を理解し、多様な価値観を認められるようになることもグローバル化の大切な面です。国籍を異にする人たちと触れ合える場の設定や、共に理解し合えるようになるための学習の機会を設けていくことも社会教育に求められています。

東日本大震災から5年が過ぎました。一般に、安全・安心への意識は大きな災害の直後には高まりますが、徐々に薄らいでいきがちです。国や地方自治体には防災、減災のインフラ整備が求められますが、地域や個人のレベルでも安全・安心を守るという意識をもち続け、主体的に行動していくことが必要です。そのための情報提供や啓発活動も社会教育の役割の一つになります。

また、児童虐待やDVなどの防止のためには、親の支援や人権意識を高めるプログラムの開発、実施をしていかなくてはなりません。

イノベーションの創出に関して、政府は「世界で最もイノベーションに適した国」の実現を目指し、企業・大学・研究機関の人材・知・資金の好循環を誘導するシステムを構築することとしています。この好循環を支えるのが、教育の力です。従来、わが国は高い教育水準を誇り、質の高い労働力を供給してきました。これは、国民が教育に価値をおき、学校や家庭、地域が高い教育力をもっていたからこそできたことです。昨今、教育に対する価値観が多様化する中、わが国の経済の再生に向けて、子どもだけでなく、成人に対しても学習の意義を実感できるライフステージに応じた優れた教育環境を保証することも社会教育に求められます。

(2) 本県の現状と社会教育の課題

山梨県には世界に誇る富士山をはじめとした豊かな自然があります。この豊かな自然は県民の心をいやしてくれるとともに、有力な観光資源にもなっています。

文化の面においても、本県の人口100万人あたりの図書館数、博物館数は、それぞれ全国の1位、2位になっています¹。また、健康寿命も男女ともに全国1位で²、60歳以上の有業率も全国2位になっています³、これらの数字から、高齢になっても健康で活躍する県民の姿が浮かび上がります。都心からのアクセスの良さも本県の魅力の一つであり、リニア中央新幹線が実現するとその利便性はさらに増します。こうした魅力から、ふるさと暮らし希望地域ランキングでは全国2位となっています⁴。

その一方で、山梨県にも国と同様の課題もあります。人口減少は山梨県も例外ではありません。本県の人口は2000(平成12)年9月にピークを迎え、その後減少に転じて、近年

では年間5千人以上減少しています。このままで推移した場合、2040（平成52）年には66万6千人までになると推計されています。人口減少に歯止めをかけるには、子育てしやすい環境の整備、仕事をする場の確保、魅力ある地域づくりなどが必要になります。

子育てしやすい環境の整備を推し進めるには、子育てに対する男性の意識改革やワーク・ライフ・バランスに配慮した就業形態の推進、子育て家庭への不安や悩みを解消するための情報の提供などが必要なことですが、これらは社会教育が担う役割といえるでしょう。

人口減少を食い止めるには雇用機会を創出することも求められます。そのためには、製造業などの企業誘致を促したり、ベンチャー企業の立ち上げを支援したりすることも必要です。農業の高品質化や販路開拓、ジュエリー・ワイン・織物など本県を代表する地場産業のいっそうのブランド化、地域資源を最大限に生かした観光の振興も雇用機会の増加につながります。そのためには、それぞれの仕事の場で活躍できる人材の育成が必要です。学校、地域、行政などが協働して、グローバル化や技術の高度化など急速に変化する社会状況に対応できる有為な人材の育成に取り組んでいかなくてはなりません。

また、家庭の経済力の格差によって、子どもたちに学習機会の差を生んだり、求められる知識や技能が不十分なために、望む仕事に就けなかつたりすることがないよう、学びのセーフティネットを構築することも社会教育の重要な役割といえるでしょう。

以上、わが国や本県の現状と課題、そして課題と社会教育との関わりについて述べてきました。課題の解決にあたっては、行政が県民の先頭に立って大きな役割を果たさなければなりませんが、それだけでは不十分です。個人はその人が属す地域、職場、学校などさまざまなコミュニティの中で、そのコミュニティがもつ教育力によってさまざまな知識や技能、態度を学んでいます。これが「社会が人を育む」側面です。逆に、社会に育まれ、力をつけた個人が集うことで、そのコミュニティの力はより大きなものとなります。これが「人が社会をつくる」側面です。この両側面が絶え間なく繰り返されることが、「社会が人を育み、人が社会をつくる」好循環です。そのような好循環の中で、個人がお互いに、また、コミュニティがお互いに多様な価値観に触れ、ぶつかり合いながらも融合していくことで、イノベーションにつながるような新たな価値を生み出すこともあります。社会教育には、こうした好循環づくりを支援する役割を果たすことが求められています。このことを確認した上で、以下ではこの好循環づくりと社会教育の関係についてさらに詳しく見ていくことにします。

1. 総務省統計局 統計でみる都道府県のすがた 2015
2. 厚生労働省 平成25年都道府県別健康寿命表
3. 総務省統計局 就業構造基本調査 2012
4. ふるさと回帰支援センター 移住希望地域ランキング 2015

2 社会が人を育み、人が社会をつくる社会教育の機能

(1) 人づくり、地域づくりの必要性

以上に見えてきたようなさまざまな社会的課題を背景として、わが国では住民による活力あるコミュニティづくりをどのように構築していくかが政策的に大きな関心事となってきています。そこでは、住民、地域団体、NPO、企業などのコミュニティの担い手がそれぞれの力量を高めながら協働していくことが求められます。これまで、社会教育は個々人の学習活動支援とともに、それらを結びつけ、より良いコミュニティづくりを支援する役割を担ってきました。それは、まさに学習を通じて個人が自立していく「人づくり」、より良い地域社会を構築していく「地域づくり」の支援ということができましょう。

前回の提言書においては、この「人づくり」と「地域づくり」を結びつけるものとして、「紡づくり」という視点に着目し、人や組織が協働し、共に結びつくための支援のあり方について検討しました。具体的には、社会教育活動における地域間、分野間、世代間のつながり、組織内の人と人のつながり、組織間や行政との連携などに着目して「つながり」を生み出す県内社会教育活動の事例を取り上げ、「自立」と「支援」に対するバランスを適切に取りながら社会教育行政が今後どのような支援に取り組むべきかについて提言しました。

今回の提言書では、「個々人の学習活動支援（＝人づくり）とともに、それらを結びつけ、より良いコミュニティづくりを支援すること（＝地域づくり）が社会教育の重要な役割である」という点を引き継ぎつつ、両者が有機的に循環してくための「主体的な社会参画」をどのように促進させていくのかという点に焦点を当てていきたいと思います。

(2) 社会と人をめぐる「好循環」とは

平成20年の中教審答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」では、「知の循環型社会の構築」の必要性が提起されました。そこでは、各個人の学習の支援のみならず、地域社会の基盤強化につながる地域全体の教育力の向上が必要であり、学習支援には「個人の要望」と「社会の要請」の両方のバランスが必要であることが示されました。さらに、個人の学びと社会の全体の教育力の向上を連環したものとするために、個人の学習成果を活用する場を創出するとともに、地域課題を共有し連携して学習環境を整備していくことが望ましいことが示されました。

こうした「知の循環型社会」を構築するためには、人づくりと地域づくりがバラバラではなく、常に結びついて捉えられる必要があります。すなわち、「社会が人をつくり、人が社会をつくる」という「好循環」をつくり出すことが肝要といえましょう。

この好循環を成立させるには、学習を通じて個人が自立すること、その結果、個人の自己肯定感が高まるここと、さらに自立した個人と社会がつながることによって社会が自立すること、といった諸要因が連環しならが促進される必要があります。

社会教育が担う役割とは、まさに上記の諸要因をさまざまな場において支援していくこと、すなわち諸要因が有機的に循環してくれための人々の主体的な社会参画を促すことにあるといえましょう。具体的には、以下の三つの場での支援が期待されます。

- ① 個人の自立を促す「学びの場」
- ② 個人が社会とつながり、個人の自己肯定感を高めることができる「支え合いの場」
- ③ 社会の自立を促す「創造の場」

より良い社会を目指すためには、まず地域社会を構成する一人一人の能力を向上させることが必要です。子どもであれば「生きる力」、成人であれば自立した人間として力強く生きていくための「総合的な力」（2008年中央教育審議会答申）を涵養するために、人は生涯にわたり多様な場でさまざまな学習経験を積むことが求められます。「学びの場」は、個々のニーズに対応する学習や、地域の現状や課題に即した学習を通じて、個人が社会への関心を広めながら、自立した存在として育っていく場として捉えられます。

こうした学びの場とともに重要なのが、人々が社会とのつながりを感じながら、個人の自己肯定感を高めることができる「支え合いの場」です。共同作業などを通じて他者との連帯感・一体感を覚えたり、目標や課題を共有したりすることで、人は自分を社会の中で価値ある存在として確認することができます。「支え合いの場」は、一人一人の価値観が尊重されつつ、多様な個々人が支え合う中で主体的に社会に参画することに幸せを感じられる場として捉えられます。

さらに、以上の学びや支え合いは、社会において新たな価値を生み出すことへつなげていくことが求められます。これまで述べてきたようなさまざまな社会的課題や地域課題に対応するためには、人々がそうした課題を自分ごととして捉え、課題解決に向けて自ら考え方行動したり、新たな価値を創り出したりすることが必要でしょう。「創造の場」とは、まさに自立した個人の支え合いをベースにした創造的地域づくりの場と捉えられるでしょう。

以上、「学びの場」、「支え合いの場」、「創造の場」は、それぞれを相互に結びつけることで「社会が人をつくり、人が社会をつくる」という好循環へつながっていくと考えられます。

（3）「やまなし」の好循環とは

とはいって、実際にこのような好循環を実現させるためには、その地域における好循環を生み出す要素がうまく駆動するような、地域の実情に即した働きかけが必要です。すなわち、山梨県の課題を踏まえた上で、山梨県の良さを活用しつつ課題を解決したり、山梨県の良さに磨きをかけながら新しい価値を生み出したりする働きかけが求められています。例えば山梨県の良さとして、豊かな自然、人口あたりの社会教育施設の充実度、子どもや

若者一人一人に目が届く人口構成、つながりを深める地域の文化（伝統文化や年中行事、地場産業、「無尽」などの相互扶助組織、消防団、地域に根ざしたスポーツクラブ）などが挙げられます。こうした地域がもつ特徴を生かし、「学びの場」、「支え合いの場」、「創造の場」が具体的にどのように拡がり得るのかを考える視点が重要であるといえましょう。

以下、県内における社会教育活動の具体的な事例を取り上げ、実際に山梨県が直面している地域課題に対応するために「学び」や「支え合い」がどのように行われているのか、また、その中からどのような「創造」が生み出されているのかを確認していきたいと思います。また、そうした活動の特徴や課題を整理する中で、今後に向けて社会教育行政の担うべき役割について検討していきたいと思います。



3 好循環を生み出す県内の社会教育活動の事例

ここでは山梨県内で実施されている社会教育活動の中から、いくつかの組織・団体や個人の活動事例を取り上げて、前に述べた「学びの場」、「支え合いの場」、「創造の場」という三つの観点から、それぞれの活動の特徴や可能性について確認します。その上で、“社会が人を育み、人が社会をつくる”ための「やまなし」好循環づくりに向けて、社会教育に求められる具体的な課題や方向性について考えます。

(1) 「学びの場」として見た各活動の特徴

共に支え合い、共に前進する社会を形成するためには、地域社会を構成する一人一人が自身が暮らす地域の現状や課題を理解し、地域社会への関心と社会参加への意欲を高めていく必要があります。そのための「学びの場」は、一人一人が生涯にわたってさまざまな学習経験を積み、その成果を社会参画や社会貢献の活動につなげていく契機ともなります。ここでは山梨県内における学校、社会教育施設・団体、NPO や個人の活動から、「学びの場」の具体的なあり方を見てみたいと思います。

最初に「学びの場」の代表的機関である学校の取組を紹介しましょう。

甲府市立中道南小学校は、地域の方々との交流の場ともなる「地域学習」を積極的に展開してきました。例えば「中道ふるさとハイキング」の取組では、地域の方々が教職員と共にアイディアを出しながら地域の教育資源を掘り起こし、公民館、郵便局、消防署、寺社、障害者自立支援施設、養蚕農家、商店などで子どもたちを受け入れて、さまざまな学習活動を支えています。子どもたちは、自分が住んでいる地域の歴史や文化、産業について体験的に学び、地域の方々とのつながりを深めることで、自分たちが住むふるさとの良さを改めて見つめ直しています。

甲州市立松里中学校では、1年生が総合的な学習の時間で恵林寺をはじめとする地域の史跡・文化財を見学したり、地域の方々から話を聞いたりして、地域理解を深めています。また、2年生はキャリア学習として、夏に地域の職場で体験活動を行い、職業や仕事に関する知識・理解を深めて自身の将来を見通し、汎用的能力を培っています。また、秋には地域の農家の方々の協力を得て、ころ柿づくりを体験し、伝統産業と地域の人々の生活について学んでいます。

県立増穂商業高校では、インターンシップ体験を「学校外学修・就業体験」(1単位)として教育課程に位置づけ、2年生全員が夏季休業中に4日間の就業体験に参加しています。また、3年生の「生活デザイン」(2単位)では富士川町子育て支援課と連携して、子育て体験学習を実施しています。

次に各地・各分野における生涯学習の取組について見てみましょう。

甲州市では毎年一回「甲州市童謡フェスティバル」を開催しています。これに向けて、市民の方々は各公民館において年4～6回ほど「童謡を歌う会」などの教室を開き、童謡

を楽しみながら練習に励んでいます。公民館は、このようにそれぞれの地域のニーズに即した各種講座を開催し、公民館祭りなどで学習成果を発表する機会を設けることで、地域住民が日頃から目的意識をもって自主的・継続的に学習活動に取り組めるように支援しています。甲州市立松里中学校も音楽部（弦楽部）の生徒が地域の公民館祭りで演奏活動を行っているそうです。

山梨県連合婦人会は、「消費者学習会」を開催して、食品表示や食品ロスの削減などについて学び、安全で安心な食生活を送るための市民意識の形成に向けて活動しています。

山梨県立科学館は、県民の科学に対する理解と関心を深めるために、プラネタリム、学習展示、実験工作などの施設をベースに、子どもはもちろん、大人も関心を持てるような企画展を開催し、多くの世代が学べる事業を展開しています。また、スーパーサイエンス・ハイスクール（SSH）の高校生やコア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成課程の大学生、学芸員実習生を受け入れて、専門職養成のための学習支援も行っています。

NPO や個人もまた、市民に多くの学びの場を提供しています。

NPO 法人子育て支援センターちびっこはうすは、子育て支援に関わる自主サークルやグループに「子育てイベントの自主企画」サポート活動を行っています。自分の特技や才能を生かしたり、たくさんの人とつながったりすることを通して、市民の方々のコミュニケーション力や企画力、学習意欲の向上を支援しています。また、高校生が授業の一環として「子育て支援センター にら★ちび」を訪れ、抱っこ体験や母親たちとの座談会、親子遊びなどの活動を通して、子育ての実際を体験的に学んでいます。

NPO 法人 bond place は、キャリア教育の一環として普段の生活や学習会の場で自身の就労や将来について考える機会を取り入れています。「今、目の前の学習が将来の仕事にどのように役立つか？」といったテーマについて、アクティブ・ラーニングなどを通して子どもたちに考えてもらい、学習意欲の向上につながるように取り組んでいます。

最後に、個人の取組として、山梨県在住のただ一人のプロの落語家である白石重雄（三枝亭二郎）氏の活動を紹介しましょう。白石氏は、敷居が高いイメージがある落語を多くの方に観てもらえるように、「宅配落語」や「学校寄席」といった活動を精力的に展開しています。保育所や学校、デイケアセンター、老人会、個人宅などで、一般の方々や子どもたちが生の落語を鑑賞し、白石氏の解説から落語家の衣装や所作、落語の様式といった日本の伝統文化を具体的に学んでいます。

（2）「支え合いの場」として見た各活動の特徴

人は社会的な存在であり、ただ単に自己の利益を追求するだけでなく、他者の存在を認め、自己の存在をその中で生かし高めていきたいと模索しながら生きています。社会教育はそのための「支え合いの場」をどのように提供できるのでしょうか。

まず、個人が社会と最初につながる場ともなる学校の活動から見てみましょう。

甲府市立中道南小学校では、地域住民の協力を得て、自然科学に詳しい方や歴史に詳しい方など、子どもたちの地域学習に最適な講師を選択し支援を依頼しています。また、学

力向上のための取組として「南小放課後学習教室」を開催し、そこでは地域の元教員の方々が講師として指導にあたっています。このほか地域サークルや中道文化協会などの既存の組織とも連携も図り、互いの活動の活性化につなげています。

県立増穂商業高校では、「ボランティア・アクト」という活動を行っています。この活動では高校と富士川町社会福祉協議会が連携し、部活動に所属する生徒が中心となって、放課後に老人ホームや児童館、保育園などに赴き、高齢者や子どもたちとの交流活動や環境整備に取り組んでいます。

次に公民館などの社会教育施設では、どのような支え合いの活動が見られるでしょうか。

甲州市の井尻公民館は、地区自治会との共催で毎年納涼祭を実施しています。盆踊りや歌謡ショー、模擬店販売、抽選会などが催され、保育園児による太鼓演奏が披露されています。このような地域イベントは、地域住民の交流、親睦・融和の促進、絆づくりに役立っています。

甲州市生涯学習市民協議会は、前述の「甲州市童謡フェスティバル」を毎年開催しています。市民が日頃から童謡や唱歌に親しむことで、明るく、心豊かなふるさとづくりや市民としての連帯感・一体感の向上が図られています。

山梨県連合婦人会は、県共同募金会や NHK 海外助け合い募金などの募金活動を支援し、日本赤十字社の各種事業にも参加して、福祉施設への慰問や奉仕活動に携わってきました。

山梨県立科学館は、来館者が展示物などを通じて科学的事象を学ぶとともに、“サイエンスシップクルー”と呼ぶボランティア組織を設けています。ボランティアの方々は自身の知識・技能や得意分野を生かして、展示室や実験工作などの各コーナーで体験活動に携わり、やりがいを感じています。また、孫世代・子世代ともいえる来館者との異世代間交流を楽しむ機会ともなっています。

さらに山梨県内では子育て支援などの各分野で NPO が積極的に活動し、支え合いの輪を広げています。

NPO 法人子育て支援センターちびっこはうすは、地域子育て支援拠点事業「韮崎市子育て支援センター にら★ちび」や韮崎市ファミリーサポートセンターでの子育て支援事業を通じて、まちぐるみで養育者や子どもを支える環境づくりを行っています。子育てボランティアの「ケロケロ隊」は、交流ひろばや講習会などの活動を通して、養育者の子育て中のストレスや孤独感を取り払い、ボランティアとなるシニア世代の方々に生きがいの場を提供しています。

NPO 法人みんなの楽校あっぷるは、御坂児童センター・学童保育の指定管理運営と「子育て支援センターきつずみさか」の委託運営を行っています。それぞれの場において、子育てに不安を感じている母親の不安を取り除き、子どもがいるからこそ経験できることを知ってもらえるように、さまざまなイベントや企画を催しています。

NPO 法人 bond place は、教育機会の格差によって子どもが描ける未来を左右されることのないように、2010 年から学習支援を入口とした子どもの貧困対策及び貧困の世代間格差の再生産を断ち切るための取組を行ってきました。子どもたちが将来への希望を見出し、

学習や人生への意欲・気力を取り戻せるように、多数の学習ボランティアやスタッフがゴールモデルとなって、一人一人の学習状況や生活課題に合わせた伴走型のサポートを行っています。

白石重雄（三枝亭二郎）氏は落語に関わる取組のほか、ヴァンフォーレ甲府のスタジアムDJやキッズゲームの実況アナウンスなどで、スポーツの楽しさを人々に伝えています。スポーツイベントや落語の場では、観客との間に独特の空間が生まれ、そこにさまざまな感動やつながりが生まれていきます。本物を生で体感し、その高揚感や楽しさを多くの人との間で共感できる環境づくりは、人々の連帯感・一体感を育み、多様なつながりを生み出すことにもつながっています。

（3）「創造の場」として見た各活動の特徴

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるためには、安全・安心で住みやすい社会の実現はもとより、一人一人が夢や希望を抱き、他者と喜びや感動を共有し、生きる価値が見いだせるような魅力的な地域社会を創り上げていくことが求められます。最後に、「やまなし」好循環づくりにおける「創造の場」がどのように形作られるのか具体的な事例を見てみます。

甲府市立中道南小学校では、ここまで述べてきたように、子どもたちと教職員が地域の人たちと触れ合い、地域とのつながりができてくる中で、地域の方々の学校に対する関心も高まってきたということです。学校の教育活動に対して、住民の方から新しいアドバイスやアイディアをいただくこともあります。新たな教育活動を生むことにつながっています。

甲州市立松里中学校では、甲州市の「わだつみ平和文庫」を子どもたちが見学し、地域の方々から戦争体験の講話を聞いて、平和に関する創作劇を学園祭で披露し、戦争のない未来に向けて平和への思いを新たにしました。

県立増穂商業高校では、3年生の「課題研究」（3単位）で、地元特産品を用いた菓子を地元業者と共同で開発しており、昨年で9品目となるそうです。開発した商品は地域の行事に出店したチャレンジショップや道の駅ふじかわで販売しています。

甲市の井尻公民館では、「公民館だより」を毎月各戸に配布しており、俳句、短歌、川柳、絵画、写真などの文化芸術欄は愛好者の発表の場となっています。自身の投稿作品の掲載や地の愛好家の作品の鑑賞を通して、地域の芸術文化の向上や心豊かな地域づくりに貢献しています。また、前述の同市の「童謡フェスティバル」の活動では、子どもたちが童謡に親しむ中で、豊かな感性や情操、創造性を伸ばしています。

山梨県立科学館では、毎年「科学工作展」、「科学写真展」、「新春科学の夢を描く作品展」の三つの作品展事業を開催しています。子どもたちの科学への関心と期待を高められるように、自由で創造性豊かな作品を展示・表彰しています。

子どもたちの未来を見据えた活動ということでは、山梨県連合婦人会が行っている前述の「消費者学習会」も、より良い未来を次世代に引き継ぐための活動といえるでしょう。

NPO法人子育て支援センターちびっこはうすは、子育て世代の課題（子育ての孤独やス

トレス) や子育てを終えた世代の課題(生きがいの喪失)に出会いの場を提供することで、新しいつながりや生きがいを生み出し、より良いまちづくりに向けて多くの世代が共に考え、協力するための場を創っています。また、市民交流センター・ニコリ館内の各団体と連携・協働し、ニコリ全体の活性化と市民の交流や社会教育に対するアイディアの創出に向けて取り組んでいます。

NPO 法人 bond place は、子どもたちが自分のまちの課題を設定し、調査分析を通して地域の課題を解決するためのアイディアを仲間と共に形にするという「子どもがつくるみらいまちづくり」や「子ども若者ソーシャルビジネス学校」などの活動を提供してきました。子どもたちがまちづくりの経験や課題解決への思いを発信することで、誰かのために学び、行動することの楽しさや支え合うことの大切さに気付き、自己実現を図れるような場をつくっています。

白石重雄（三枝亭二郎）氏はプロの落語家として、スポーツ選手や落語家がプロとしての空間を手がけることで、観客には「より良いものを観たい・体感したい」という感情が呼び起こされ、より主体的・創造的にスポーツ・文化活動に参加しようという意欲が生まれると考えています。白石氏本人も山梨の地に関するオリジナル創作落語として、甲府市「環境落語、おーい！〇〇くん！」、中央市「浅利与一物語」三部作、身延町「醍醐山」、大月市「新説 桃太郎」などを創り、公演を行っています。

（4）行政や他の組織との連携

このように山梨県内では学校、社会教育施設・団体、NPO や個人が精力的に活動し、“共に学び支え創造する社会”づくりに貢献しています。しかし、それぞれに活動上の課題を抱えており、特に対行政や他の組織との連携に関しては改善への提言が寄せられました。

甲府市立中道南小学校では、地域サークルや中道文化協会などの既存の組織と連携を図りながら、年度を越えても次の講師への引き継ぎに支障がないように、一つの活動にさまざまな経験年数の講師を交えて支援をお願いしています。

県立増穂商業高校では、今後は異校種との接続・連携を意識した長いスパンでの体験学習への取組を検討しています。その際には、やはり学校と地域の関係機関・団体が情報や意見を交換する場や、それぞれをつなぐコーディネーターとなる人材の確保が必要となっています。

公民館や婦人会などの活動においても、各種事業を持続的に運営してくためには、他の団体や行政と連携して、参加者や講師を募ったり、課題対応を図ったりすることが欠かせません。山梨県立科学館も、今後は多様化し複雑化する社会教育の課題に対応するためにさまざまな知見を取り入れて、館の運営を図っていく必要があると考えています。このような現状について、山梨県社会教育委員連絡協議会会长の塩島明美氏からは、「現在の社会教育は個人の生きがい対策や生涯学習的なものだけでなく、課題解決型の社会教育への転換も必要となってきている」との意見も寄せられました。

行政や他組織との連携という課題について、NPO はこれまでも積極的に取り組んできま

した。NPO 法人子育て支援センターちびっこはうすは、前述のように市民交流センター・ニコリ内の各団体との連携を図るための企画や話し合いを催しており、「一緒に良いまちにしていこう」という共通目的をもって、相互の信頼関係が密となるように取り組んでいます。NPO 法人みんなの楽校あっぷるは、笛吹市内で子育て支援センターを運営する NPO や社会福祉法人 6 団体と共に「子育て連絡協議会（KOREN ふえふき）」を立ち上げて、月 1 回各施設で会議を行い情報交換を行っています。笛吹市では、平成 27 年に「子ども・子育て関係者連絡会」発足の準備会が開かれ、関係行政部局や学校・保育所、NPO やボランティア団体が連携する場が整いつつあります。

白石重雄（三枝亭二郎）氏は、「宅配落語」や「学校寄席」などの活動を行っている中で、県や市町村の生涯学習関連部局や教育委員会などの行政との連携がまだ不足していると感じています。

（5）今後の活動の展望と総括

最後に、「学びの場」、「支え合いの場」、「創造の場」という観点から、改めて県内の社会教育活動の事例を総括し、今後の展望を考えてみましょう。

「学びの場」では、学校や公民館、科学館といった教育機関を通して、個人が山梨県のひと・社会・自然・歴史文化の魅力を再認識し、そこから新たな山梨県の魅力の再創造へつながる契機が窺えました。また、NPO の活動では、子育てや自身の将来設計について新しい知見や経験を学んで、より良く生きたいという個人の思いを温かく見守り、一人一人への共感と信頼の中で、個人の自己決定を促す取組を多く見ることができました。NPO 法人みんなの楽校あっぷるの角田恵氏は、「『子育ての知恵をちょっと伝えるだけで大変な時期が上手にのりきれるはず』という思いから子育て中のママ同士が共感すること、支援者と利用者がおなじ目線で活動することを大切にしている。その中から得意分野の講師として活躍してくれるママは社会との新たな繋がりと自信を持ち、参加するママは学ぶ楽しさを再発見し、自分の興味を広げイキイキと過ごせるようになっていく。初めてなので思うようにならない、慣れない育児でクタクタと、時間に追われて過ごす日々から一步踏み出し、違う視点で見ることができる余裕が生まれると、ママもわが子の成長を発見し素直に喜べるようになり、子どもと一緒に成長できる。そして、私たち支援者もまた、学べる場をいただき成長させていただいている」と自身の活動を振り返っています。

「支え合いの場」においては、人と人、人と社会の関わりをつくり出し、それを豊かにする活動が求められています。しかし、現代社会には、ともすると個人の考え方やプライベートな生活領域を優先させ、従来からの“人に迷惑をかけない”ことを美德とする価値観と相まって、相互の不干渉を正当化し、他者の失敗や困難を自己責任として忌避する風潮があります。都市化や高齢化が進む山梨県もその例外ではないでしょう。このような現状に対して、甲州市生涯学習市民協議会の飯島武志氏からは「地域住民が身近な場所で気軽に集い、自主的・継続的に学んだり、楽しんだりできる公的な施設の活用推進とその整備は、今後ますます必要になる」、山梨県社会教育委員連絡協議会の塩島明美氏からは「放

課後に、子どもたちが豊かな体験ができ精神的なよりどころとなる『居場所』があることは、保護者、地域住民にとって心強い。その場を子どもたちと地域住民の共同の居場所に発展させていくことが望ましい」との意見が寄せられました。

また、今回紹介した各活動では、“地域と個人”、“若者と高齢者”、“困難な課題を抱えた個人と課題を克服した経験者”などの間で支え合いの好循環をつくり出すために、さまざまな努力が重ねられていました。コワーキングスペース aeru の芦澤香氏は、「人に励まされ支えられた経験のある若者は、人を支える側になる」という“希望の好循環”づくりを目指して活動に取り組んできました。そして「全ての子どもや若者が夢や希望を持てる社会に向けて、学校で学んだことを社会に活かすだけでなく、地域（社会教育）で経験したことを見学校に活かす」という観点から、好循環づくりにおける社会教育のあり方に期待を寄せてています。

「創造の場」では、多様な“創造の方向性”が認められました。“各事業のより効果的で広がりのある展開に向けて”、“多世代間での感動の共有に向けて”、“個人や社会が抱えた課題の共有とより良い解決に向けて”、“古来からの伝統を守り継承しながらその革新に向けて”、“次世代に継承すべきより良い未来に向けて”、県内各所・各分野における創造の場は多彩な広がりを見せています。例えば、落語家・イベントプロデューサーの白石重雄（三枝亭二郎）氏は、「多くの方が落語を生で觀ることによって、伝統や自分たちの文化に今一度目を向けて、先人たちの残したものに畏敬の念をもつ。そしてそこからまた、新たな文化の創造につなげていく」と今後の抱負を述べています。

以上、さまざまな活動事例を通して、「学びの場」、「支え合いの場」、「創造の場」での好循環がどのように展開されているのか見てきました。もとより「学び」、「支え合い」、「創造」という分類は便宜的なものであり、活動それ自体は常に一体的なものとして実践されています。しかし、今回それぞれの活動を三つの観点から捉え直したこと、具体的な特徴や課題、そして三つの「場」の相補性を意識化することもできました。これは、今後の社会教育の施策やあり方を考える際にも有益なことといえるでしょう。

それでは、最後に好循環に向けた社会教育行政のあり方について考えてみたいと思います。



市川三郷町。放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくり。
ALTの先生を囲み、英語でゲームを楽しむ。

(写真：市川三郷町教育委員会)

4 好循環に向けた社会教育行政のあり方

これまでに、「社会が人を育み、人が社会をつくる好循環」をつくり出すことの重要性と、この好循環をつくり出す三つの「場」での具体的な事例について見てきました。最後に、これらのことと踏まえて、「好循環」を生み出すために社会教育行政が担うべき役割についてまとめていくこととします。

社会教育行政には、それぞれの「場」において広い視野と先見性をもちながらさまざまな支援をしていくことが求められます。具体的には、次の四つの役割が考えられます。

- (1) 社会と人をつなぐ役割
- (2) 支え合う地域づくりや連携・協働を支える役割
- (3) 社会に主体的に参画できる人づくりを支える役割
- (4) 新たな価値を創造する地域づくりを支える役割

以下、それぞれについて述べていきます。

(1) 社会と人をつなぐ役割

かつての日本では、地域内での地縁や血縁などにより、無意識のうちに社会とつながっていたという人も少なくなかったと思われます。しかし、今日は、社会との結びつきを持てない（あるいは持たない）でいる人々がおり、結びつきをつくりにくい状況も発生しています。このような中で、社会と人をつなぐ働きかけを積極的に行っている県内の事例を前節「3 好循環を生み出す県内の社会教育活動の事例」で見てきました。公民館や学校、婦人会、NPO、ボランティアによる活動、そして個人による力強い働きかけなどを通して、地域の人々をつないでいく取組が継続的に行われています。

社会教育行政は、こういった活動を支援し、さらに広がりをもつようリードしていく必要があります。そのためには、①組織やつながりの中心に立つコーディネーターやファシリテーターの確保、支援、育成を継続的に行う。そのために、地域の課題や状況を踏まえた質の高い研修を用意する。②さまざまなメディアを積極的に活用して情報発信を丁寧に行い、より多くの人々にきっかけを提供する。③山梨県の強みの一つである公民館、図書館、博物館といった拠点となり得る社会教育施設の設置率の高さを生かし、学校、青少年教育施設、児童館などの施設とも連携して、他県にはないきめ細かな支援を目指す。拠点数を確保するだけではなく、利用しやすさの向上と、そこで行われる活動内容の充実にも意を払うとともに、その存在について広く周知していくといった支援が社会教育行政に求められるのではないでしょうか。

(2) 支え合う地域づくりや連携・協働を支える役割

社会とつながった人々が、さらに別の機関などと連携・協働できる環境をつくることは、「好循環」を確かなものにしていくために重要なポイントだと思われます。連携・協働に

よりお互いの強みが生かせる取組ができれば、より良い成果が生まれ、参加者の肯定感が高まります。

連携・協働する相手は、目的を同じくしている人々どうしはもちろん、学校や大学などの教育機関、研究機関、NPO、市民団体、企業などにも広がります。実際に県内でも、地域の人々と学校が協力して地域行事をつくったり、高校生が行政と共に地域の課題と向き合って成果をあげたり、NPOが他団体と協働して新しいアイディアを生み出している例などが数多く見られます（3を参照）。県が支援している「やまなし若者中心市街地活性化協働事業」では、地域の課題を解決するために、大学生と地域の方々を中心に8者が協働して取り組んでおり、今後の取組の可能性を示す例として参考になります。

このような連携や協働を進めていくためには、どのような人たちが（あるいは機関が）、どのような事に取り組んでいて、どのようなことを目指しているのかといった情報をつかむことが不可欠です。そのため、社会教育行政は、情報交換ができるネットワークづくりに取り組み、情報が交換しやすくなる環境を構築していくなどの必要があります。市町村レベルでは、地域に密着したネットワークを、県レベルでは市町村を越えた広域ネットワークを構築するための支援をすべきでしょう。現在実施されている社会教育委員連絡協議会の諸活動や、県が行っている社会教育指導者研修会などがその例といえます。小規模県である反面、ネットワークづくりをしやすいともいわれる山梨県の強みを生かせるのではないかでしょうか。

（3）社会に主体的に参画できる人づくりを支える役割

（2）で述べてきた連携や協働を進めていくために、最も大切なのは、リーダーやコーディネーター、ファシリテーターの存在と力量です。リーダーの存在はこれまでにも重要視され、その確保と育成が図られてきました。しかし、近年は、コーディネーターやファシリテーターと呼ばれる人たちの存在が、より重要視されています。彼らは、地域の課題を明確化し、その課題解決に向けて協働するための合意を形成する役割を担います。これからの地域づくりには彼らの存在が欠かせないと言えます。

これらリーダー、コーディネーター、ファシリテーターの役割は、行政が担うべき場合もありますが、地域の人材が担うことが理想です。そのため、地域の人材を確保するとともに、研修や実際の活動を通して人材を育てていくことも社会教育行政が関わるべき重要な役割になります。現在も行われているいくつかの研修会（例えば、県の社会教育指導者研修、社会教育振興会が行っている指導者養成研修会やフォーラムなど）の内容を絶えず見直し、最新の情報を盛り込んだり、実際の課題に即したものにしたりして、質を高めていく努力や支援を続けることが必要です。特に、地域の課題を明らかにし、それを協働して解決していくという課題解決型の取組が必要とされていることから、このような内容を意識した研修や支援が重要になっていくと考えられます。

公民館をはじめとする諸社会教育関係施設の職員にも多くの研修機会を用意し、地域課題を調査分析する能力、地域住民の声を的確に受け止め把握する能力などを身に付けても

らい、専門性のある職員として育成していくことも必要です。国が実施している社会教育主事講習などの積極的な活用も望まれるところです。

また、NPO や個人の活動の中にも、人づくりを意図して成果をあげている例が数多くあります（3 を参照）。社会教育行政としては、必要に応じてこれらの活動を支援する体制も整えておくべきででしょう。

さらに、個人が自立した一人の人間として主体的に社会に参画していくためには、生涯にわたって継続して学習できる環境が必要とされます。社会教育行政は、公共の場における学びの機会を用意することはもちろん、さまざまな機関や団体、個人が用意している学びの情報を提供する取組も必要です。

具体的には、さまざまな機関や団体、個人などのネットワーク化を促進し、それぞれの設置目的、役割や機能、また、所有している学習資源などを一元的に提供できるデータベースを構築することなどが考えられます。

（4）新たな価値を創造する地域づくりを支える役割

これまで述べてきたように、社会と人をつなぎ、連携・協働を促進し、人づくりを行っていくことで、やがて好循環がつくられていくものと考えます。そして、好循環が繰り返される中では、やがて新しい価値や価値あるものが生み出されていくでしょう。この流れを促進するために、社会教育行政が取り組むべき事は、人々が獲得した経験や知識が、共有され、活用され、社会に還元される仕組みがつくられていくよう後押しすることです。これまで、研修会に参加するなどして知識や経験を得て、個人的な高まりが得られたとしても、それが十分に活用されなかったり、還元されなかったりしたことが少なくありませんでした。しかし、好循環にのせるためには、活用・還元していくことが必要になります。

例えば、県の事業である「ことぶき勧学院」で学習された成果を、地域の学校でゲストティーチャーとして生かしていくことなどです。

また、3 で見てきたように、すでに新たな取組や価値を創造してきた団体、個人の積極的な活動もあり、これらを支えていくとともに、積み上げられてきた貴重なノウハウを普及していくことも社会教育行政に求められます。

以上、社会教育行政の役割について述べましたが、行政の支援には、施設・設備などのハード面を充実させるという重要な役割もありますが、今後、重要度を増してくるのは、ソフト面、すなわち地域住民と地域住民の活動そのものを支援していくという役割です。時には、課題や目標を明確にして、将来への道筋をしめすリーダー的役割を、時には、つながりを広げ強めるコーディネーターやファシリテーターとしての役割を、また、時には金銭面や制度面から活動を支える裏方としての役割を果たすなどが求められています。限られた予算や人的資源を有効に振り分け、山梨県のよさを生かすことができる支援を行う必要があります。そのためには、教育行政だけで取り組むのではなく、関係する部局との連携・調整を図ることで、より効果的に進めることができるのではないかでしょうか。

一方、社会教育の主人公はあくまでも地域に暮らす人々であり、地域住民が主体的に参画していくことが大切です。そのために、地域住民には、当事者である意識をもつことが求められます。社会教育行政には、地域住民の活動への積極的な「支援」を行なながらも、地域住民の「自立」も促すという、距離感やバランス感覚をもった取組が求められています。地域住民が、満足感や有用感をもち、次の活動に積極的に関われるよう見通しをもって事業を展開することが、これからの中間層行政にとって重要になると考えています。



市民活動支援として寄付していただいた花苗を植えています。入学したばかりの1年生が大活躍。

(写真：御坂児童センター)



山梨県社会教育委員の会議 諮問事項

平成 26 年 10 月 31 日～平成 28 年 10 月 30 日

山梨県では、平成 26 年 2 月、本県教育の一層の振興を図るため教育振興基本計画『新やまなしの教育振興プラン「未来を拓く やまなし 人づくり」』(H26～H30 年度) を策定いたしました。

この計画は、市町村や教育団体に対しては、県と一体となった施策の推進を期待し、県民に対しては、本県教育の目標や進むべき基本的な方向について理解と協力・参画を求めるものであります。

「第 4 章 本県教育の目指すべき方向」の中に、基本目標の 1 つとして「他者を思いやり、社会の絆を深める『しなやかな心』を育む」ことを掲げました。そして、「自然、伝統、歴史、文化など、本県の『よさ』を学び、それを生かした環境の中で、他者との『協働』により、社会全体の絆づくりを図ります」

「個人や社会の多様性を尊重し、性別、世代、価値観などの違いを超えて、全ての人が相互に学び合い、支え合い、高め合うことのできる環境づくりを目指します」と、その主旨を述べています。

この目標の具現化に向け、本県社会教育は、どのような設計図を描くことができるでしょうか。



また、国からは、平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定された「第 2 期教育振興基本計画」の中で、創造・自立・協働の 3 つの理念のもと、教育行政の 4 つの基本的方向性が示されました。そのうち、「4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～」は、主に生涯学習・社会教育の基本指針として説明されています。

前回の社会教育委員の会議においても、この考え方を先取し、諮問事項「絆づくりと活力あるコミュニティ形成に向けた社会教育のあり方～絆～人と人とのつながりを大切にして」に対して御提言いただいたところです。

この中で、「絆づくりと活力あるコミュニティ形成」に向けて行うべき取組について、「人づくり」・「絆づくり」・「地域づくり」の 3 点から展望していただき、

県民による絆づくりと活力あるコミュニティ形成を目指すための環境整備の重要性をお示しいただきました。

この御提言をもとに、今後さらに様々な絆や各コミュニティが効果的に関わり合っていくことを期待し、「社会が人を育み、人が社会をつくる好循環」のあり方について、明らかにしていきたいと考えております。

教育行政の4つの基本的方向性

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成 ～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/09/19/1339769_1_2.pdf より

現実をみると、人口減少という看過できない課題が存在しています。本県においても、近年は自然減年間 3,000 人ペース、社会減年間 2,000 人ペースで人口が減少しており、健全な機能を有する社会の持続可能性が危ぶまれています。さらに、社会が人を育てる等といった機能の低下が招く個人の孤立化も心配されます。

こうした課題に対して、「社会が人を育み、人が社会をつくる好循環」を目指す取組を通し、例えば、県民一人ひとりが本県の「よさ」を学び地域への誇りや地域との絆を深め、他者との『協働』の中で自分が社会を担っているという充実感をより強くもつことにより、県民の自己肯定感が高まり、それに支えられた主体的な社会参画の拡大による解決は期待できないでしょうか。

以上のような状況にあって、本県および国の教育振興の基本計画を推進するべく、本県社会教育のさらなる発展と充実に資する方向性をお示しいただけますよう、次の内容につきまして、御提言をいただきたいと思います。

社会が人を育み、人が社会をつくる「やまなし」好循環づくり

～人口減少社会を踏まえ、

県民が主体的に社会参画できる社会教育のあり方～

山梨県社会教育委員の会議 記録

平成26年10月31日～平成28年10月30日

	年度	期日・内容		年度	期日・内容
第1回	26	平成26年11月18日(火) ○ 委嘱式 ○ 質問事項の提示	編集委員会	28	平成28年5月17日(火) ○ 提言書内容検討
第2回	26	平成27年3月16日(月) ○ 社会教育課事業概要 ○ 前回の提言について ○ 今後の予定	第7回	28	平成28年6月21日(火) ○ 提言書内容検討
第3回	27	平成27年5月19日(火) ○ 提言について情報交換	第8回	28	平成28年7月19日(火) ○ 最終検討 (承認 印刷許可) ○ 委員による情報・意見の交流
第4回	27	平成27年7月21日(火) ○ 事例発表Ⅰ	提言書提出式	28	平成28年10月中旬 ○ 提言書提出
第5回	27	平成27年11月17日(火) ○ 事例発表Ⅱ ○ 今後の予定			
編集委員会	27	平成28年2月9日(火) ○ 提言書の構成 ○ 提言内容の構想 ○ 素案の執筆について			
第6回	27	平成28年3月8日(火) ○ 提言内容の構成等検討			

山梨県社会教育委員

任期 平成26年10月31日～平成28年10月30日

No.	氏 名	所 属 ・ 職 業 (平成28年10月現在)	法的根拠
1	こばやし ちづみ 小林 千澄	笛吹市立境川小学校校長 (前 甲府市立中道南小学校校長)	学校教育関係者
2	うちだ ともゆき 内田 智之	甲州市立松里中学校校長	
3	わかばやし きぶん 若林 肇文	県立身延高等学校校長 (前 県立増穂商業高等学校校長)	
4	くぼた かねひさ 窪田 包久 (議長)	山梨県社会教育の会峡中支部会長	
5	いいじま たけし 飯島 武志	(前) 甲州市社会教育委員・公民館審議委員 (前) 甲州市生涯学習市民協議会会长	
6	しおじま あけみ 塩島 明美	山梨県社会教育委員連絡協議会会长	社会教育関係者
7	ほりうち みえこ 堀内 美恵子	山梨県富士吉田市連合婦人会会长 山梨県連合婦人会副会長	
8	つのだ めぐみ 角田 恵	御坂児童センター長 NPO法人みんなの楽校あっぷる理事長	
9	ないとう かおり 内藤 香織	NPO法人子育て支援センターちびっこはうす 理事長	家庭教育の向上 に資する活動を行 う者
10	あおやま たかこ 青山 貴子	山梨学院大学現代ビジネス学部准教授 山梨学院生涯学習センター副センター長	
11	いけだ みつひろ 池田 充裕	山梨県立大学 人間福祉学部人間形成学科教授	
12	しんどう としひこ 進藤 聰彦 (副議長)	山梨大学大学教育学研究科教授	学識経験者
13	あしさわ かおり 芦澤 香	コワーキングスペース aeru 経営 NPO法人 bondp lace 理事	
14	ふじはら えり 藤原 恵里	(公財) 山梨県青少年協会 山梨県立科学館主事	
15	しらいし しげお 白石 重雄	落語家、会社経営、イベントプロデューサー、 終活カウンセラー	

名簿2

山梨県社会教育委員の会議 編集委員

任期 平成26年10月31日～平成28年10月30日

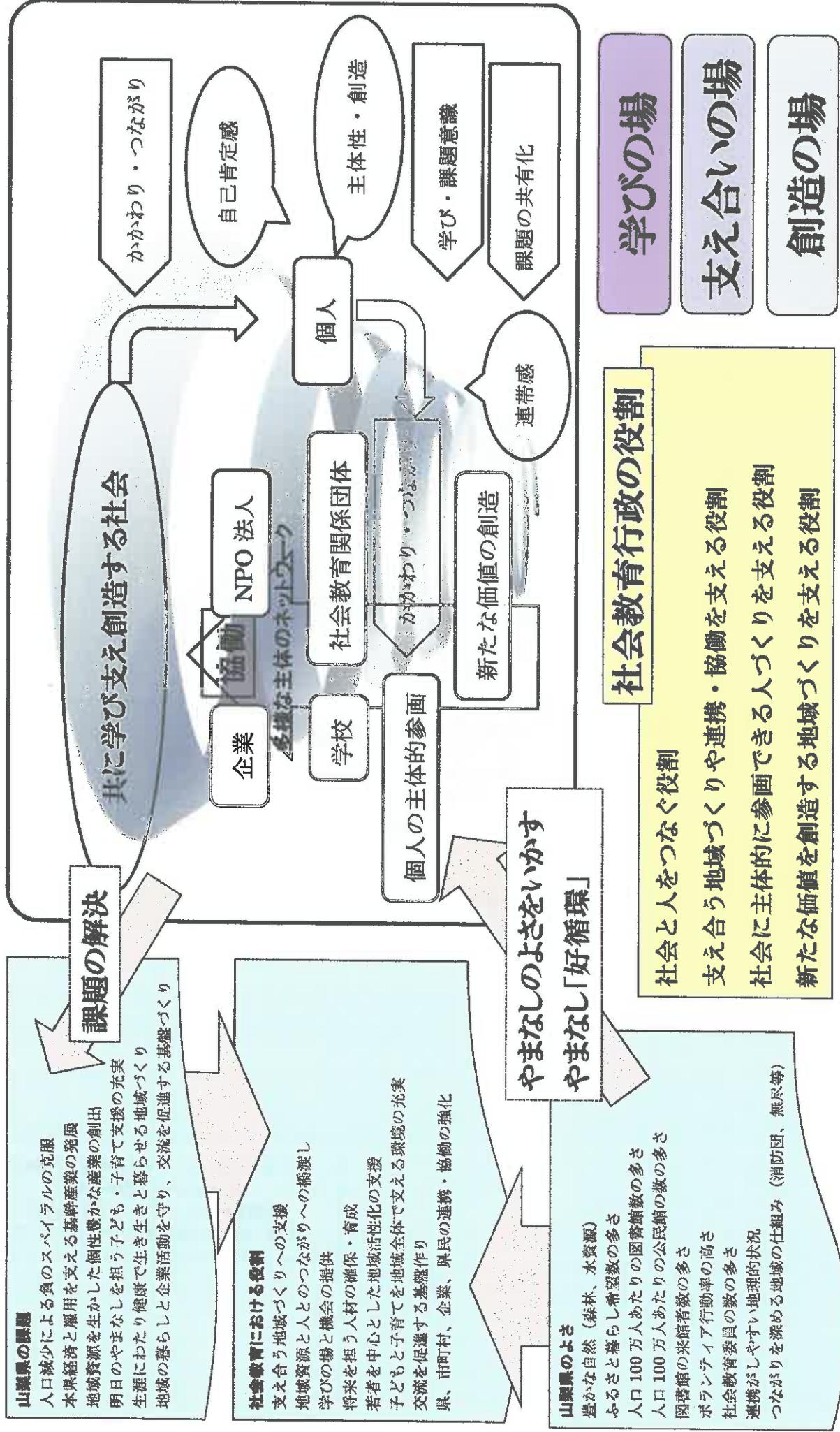
No.	氏 名	所 属 ・ 職 業	法的根拠
1	くぼた かねひさ 窟田 包久	山梨県社会教育の会峡中支部会長	社会教育関係者
2	あおやま たかこ 青山 貴子	山梨学院大学現代ビジネス学部准教授 山梨学院生涯学習センター副センター長	
3	いけだ みつひろ 池田 充裕	山梨県立大学 人間福祉学部人間形成学科教授	学識経験者
4	しんどう としひこ 進藤 聰彦	山梨大学大学教育学研究科教授	

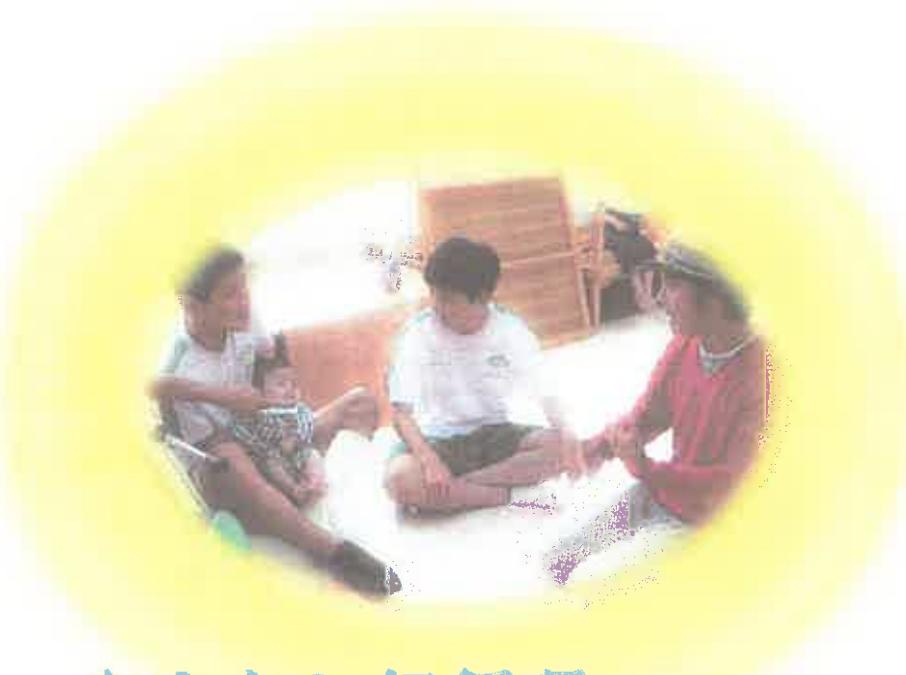
名簿3

山梨県社会教育委員の会議 事務局

	H26.11.1～H27.3.31	H27.4.1～H28.3.31	H28.4.1～H28.10.31
社会教育課長	相河 竜治	相河 竜治	岩下 清彦
総括課長補佐	馬場 博樹	井上 泰子	井上 泰子
社会教育振興担当課長補佐	佐々木 伸治	佐々木 伸治	佐々木 伸治
成人・家庭教育担当課長補佐	高保 裕樹	三森 克人	横森 伸司
青少年教育担当課長補佐	山村 和久	高橋 達郎	高野 政文
青少年保護育成担当課長補佐	近藤 直也	名取 敏雄	名取 敏雄
社会教育振興担当	饗場 宏	小池 孝二	浅利 司
	奥山 寿夫	奥山 寿夫	奥山 寿夫

社会が人を育み、人が社会をつくる「やまなし」好循環づくり ～人口減少社会を踏まえ、県民が主体的に社会参画できる社会教育のあり方～





やまなし好循環

にらちび&にらこう交流会(毎月1回開催)
～赤ちゃんだっこ体験の様子～
(基崎高等学校キャリアビジョン育成支援事業)
(写真:NPO法人子育て支援センターちびっこはうす)